

は し が き

令和 7 年 7 月 28 日任期満了に伴う参議院議員選挙が 7 月 3 日に公示され、7 月 20 日に執行されました。

参議院議員選挙における東京都選出議員の改選数は 6 人ですが、令和 6 年 7 月に執行された東京都知事選挙に非改選の参議院議員が立候補したことにより、今回の参議院議員選挙は、改選期の通常選挙と非改選期の欠員 1 人を補充する補欠選挙を同時に行う合併選挙となり、合わせて 7 人を選出しました。

また、東京都議会議員選挙と同時期に執行される巳年選挙ということもあり、SNS やテレビ等でも多数取り上げられるなど、注目度の高い選挙となりました。

ポスター掲示場においては、前月に行われた東京都議会議員選挙の板面に参議院議員選挙の板面を重ねて貼付する方法とし、約一週間程度の期間で区内 898 箇所の設置を行いました。

啓発活動においては、明るい選挙推進協議会と連携し、駅前での街頭啓発及び地域住民に対して啓発物品のポスティング活動を実施しました。また、投票済証や親子で投票所に来たお子さんに配布している啓発シールについて、前月に行われた東京都議会議員選挙と連続性をもたせたデザインとするなど、投票率向上に努めました。

このような啓発活動を行ったこともあり、当区における投票率は、約 64.5% となり、前回同選挙と比べて約 4.3 ポイント上回る結果となりました。中でも、若者世代の投票率が 20 代で約 10.2 ポイント、30 代で約 8.2 ポイント上昇し、前月の東京都議会議員選挙に続き、全体の投票率を押し上げる要因となりました。また、投票日が三連休の中日となったことから、期日前投票者数が大幅に増え、過去最高の約 19 万 6 千人、全投票者数の 39.1% を占める結果となりました。

今回の選挙を無事に管理執行することができましたことは、ひとえに関係各位のご協力の賜と深く感謝申し上げます。

ここに選挙の結果をまとめましたので、参考資料としてご高覧いただければ幸いです。

令和 7 年 11 月

世田谷区選挙管理委員会

投票風景（芦花小学校）



開票風景



公営ポスター掲示場



目 次

事務日程	6
◎東京都選出議員選挙・比例代表選出議員選挙 共通事項	
1 投票所・投票区域	8
2 期日前投票所	1 2
3 投票所施設内訳	1 2
4 期日前投票所施設内訳	1 2
5 投票管理者・投票立会人	1 3
6 期日前投票所の投票管理者・投票立会人	1 7
7 郵便等投票証明書交付者数	2 4
8 指定施設（不在者投票を行うことができる施設）	2 5
9 投票用紙等の色	2 7
10 選挙公報	2 7
11 投票・開票及び期日前投票事務従事員数	2 7
12 啓発事業	2 9
13 変更点	3 0

◎東京都選出議員選挙

立 候 補

立候補者一覧	3 2
--------	-----

投 票

1 時間別投票経過・選挙人名簿登録者数・当日有権者数・投票者数・投票率・投票日の天気	3 4
2 年代別投票者数・投票率	3 6
3 投票区別投票者数・投票率	3 7
4 投票区別投票率順位	4 1
5 期日前・不在者投票者数	4 3
6 在外投票の請求・交付及び投票者数	4 5
7 東京都区市町村別投票者数・投票率	4 6

開 票

1 開票所	4 8
2 開始・確定時刻	4 8
3 候補者別得票数	4 8
4 時間別開票経過	5 0
5 投票の内訳	5 1
6 法定得票数・供託物没収点	5 1
7 開票管理者等	5 2
8 開票立会人	5 2

選挙運動

1 違反文書図画に対する撤去命令件数	5 3
2 違反選挙事務所に対する閉鎖命令件数	5 3
3 候補者氏名等掲示	5 4
4 公営ポスター掲示場	5 5
5 公営施設使用の個人演説会	5 5
6 選挙運動費用支出制限額	5 5

◎比例代表選出議員選挙

投 票

1 時間別投票経過・選挙人名簿登録者数・当日有権者数・投票者数・投票率・投票日の天気	5 8
2 期日前・不在者投票者数	6 0
3 在外投票の請求・交付及び投票者数	6 2
4 東京都区市町村別投票者数・投票率	6 3

開 票

1 開票所	6 5
2 開始・確定時刻	6 5
3 名簿届出政党等別得票数・得票率	6 5
4 名簿届出政党等別当選人数	6 6
5 政党等別名簿登載者及び当選人	6 7
6 投票の内訳	7 2
7 開票管理者等	7 3
8 開票立会人	7 3

選挙運動

1 違反文書図画に対する撤去命令件数	7 4
2 違反選挙事務所に対する閉鎖命令件数	7 4
3 公営施設使用の個人演説会	7 4
4 名簿届出政党等名称等及び名簿登載者氏名掲示	7 5

参考 1 選挙公報	7 6
参考 2 投票所入場整理券	9 2
参考 3 区のおしらせ	1 0 0
参考 4 啓発ポスター	1 0 2
参考 5 啓発物品	1 0 3

【法令名等については以下の略称を用いている。】

法……………公職選挙法

令……………公職選挙法施行令

都規……………東京都選挙執行規程

区規……………世田谷区選挙執行規程

(表示例)

法 68① I ……………公職選挙法第 68 条第 1 項第 1 号

事務日程

月 日（曜日）	項 目	関係法令
6月23日（月）～6月30日（月）	公営ポスター掲示場設置（898か所） （東京都議会議員選挙の掲示場の板面に重ねて設置）	法144の2、令111、都規38
7月2日（水）	選挙人名簿登録基準日・登録日	法22
〃	投票所入場整理券発送	令31
7月3日（木）	公示日（選挙運動期間17日間）	法32
〃	候補者氏名等掲示掲載順序決定のくじ（東京都選出）	法175、都規72、区規81
7月4日（金）～7月19日（土）	期日前・不在者投票期間（区役所）	法48の2、法49、法49の2、 令65の13・14
7月6日（日）～7月10日（木）	選挙公報各戸配布	法170
7月13日（日）～7月19日（土）	期日前・不在者投票期間（各まちづくりセンター等）	法48の2、法49、法49の2、 令65の13・14
7月17日（木）	開票立会人決定	法62
7月20日（日）	投票日	
〃	開票日	法65、法66
7月22日（火）～7月29日（火）	公営ポスター掲示場撤去	

6月22日（日）に通常国会が閉会し、6月24日（火）の閣議により選挙日程が決定した。